

会議報告書

会議名	平成28年度 第1回三郷市介護保険運営協議会
日 時	平成28年5月30日(月) 午後1時から午後1時50分まで
場 所	健康福祉会館5階 研修室
出席者 (18名)	【会 長】 青木 成夫 【委 員】 長友 祐三、佐藤 智子、尾上 朝子、須藤 政次、秋葉 明、 田中 良夫、佐藤 真人、晝間 章、宍戸 六郎(欠席) 【事務局】 増田 道夫(福祉部長)、道言 薫(理事兼副部長) 森 泰子(参事兼ふくし総合支援課長) 稲舂 克巳(ふくし総合相談室長兼総合相談係長) 谷口 寿美枝(ふくし総合相談室地域包括係長) 峰川 修一(長寿いきがい課長) 前川 浩司(長寿いきがい課長補佐兼長寿いきがい係長) 長濱 崇二(長寿いきがい課長補佐兼介護給付係長) 吉井 馨(介護認定係長)
傍聴人	1名
次 第	別紙次第のとおり
資 料	別紙資料一覧のとおり

●議事結果／確認事項

<議 題>

- ①地域密着型通所介護の創設について
- ②平成28年度地域密着型サービス等事業者の公募について
- ③日常生活支援総合事業の進捗について

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

- ・地域包括支援センター圏域変更について
- ・本日の報酬の振込日について
- ・次回開催予定について

【会議要旨】

1. 開会（司会:峰川課長）

2. 会長あいさつ

3. 部長あいさつ

4. 職員紹介

5. 議事（議事進行:青木会長）

（会長）はじめに、地域密着型通所介護の創設についてでございます。事務局の説明をよろしく願います。

（事務局）「資料1」をもとに説明。

（会長）それでは、地域密着型通所介護の創設について、何かご質問等はございますか。

（委員）特になし。

（会長）特に質問はありませんので、次に平成28年度地域密着型サービス等事業者の公募について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）「資料2」及び「報告資料」をもとに説明。

（会長）それでは、平成28年度地域密着型サービス等事業者の公募について、何かご質問等はございますか。

（委員）特になし。

（会長）特に質問はありませんので、次に日常生活支援総合事業の進捗について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）「資料3」をもとに説明。

（会長）それでは、日常生活支援総合事業の進捗について、何かご質問等はございますか。

（会長）第2層の協議体については、どのように分けるのでしょうか。

（事務局）北部と南部で2つに分けることを考えています。

（会長）2つでは、少ないように感じるのですが。

（事務局）第2層の下に第3層の協議体があり、第3層でさらに細かく分けていければと考えております。

（会長）総合事業では、様々な団体等が連携していくことになるが、それぞれがどのように関わっていくのか、この資料では分かりづらいので、後ほど図解にして示していただけませんか。

（事務局）第1層の協議体において、生活支援コーディネーターを選出していただき、そのコーディネーターが地域資源の発掘などを行い、地域包括ケア会議等を通じて、地域資源の紹介や団体間の調整などの役割を担うこととなります。次回の会議で図式に示した資料をあらためて提示させていただきます。

（会長）いくつかの協議体があるようですが、どの協議体が誰を対象としているのか、また、相互の連携について、理解が十分できていない状態ですので、全体像を教えてくださいませんか。

（事務局）協議体の全体像でよろしいでしょうか。

（会長）利用者の状態によって支援の内容が異なってくると思いますが、例えば、初期の認知障害のかた

や、すでに要支援状態で認知症を患っているかた、認知症状でも様々あると思いますので、どの組織が対応していくことを考えているのか教えてください。

(事務局) 今回対象としているかたは、主に要支援1、2の方を中心に考えております。

(会長) 要支援の方でも、認知症のかたとそうでないかたがいると思いますが、それぞれの状態に応じて、どこが対応していくのかということが見えてきませんが、考えているのでしょうか。認知症を中心に対応することが望ましい人と、運動期の障がいの支援を中心として対応することでは、サービスの提供内容も異なってくると思います。利用者の症状に関わらず、すべてを同時に進めていくのでしょうか。どこが何を進めていくのか、資料では読み取れませんがいかがですか。

(事務局) 現時点では、主に要支援の方々の要介護度を上げないような施策を中心に考えています。その中で、これまでは介護事業者を中心とした介護サービスを提供してきましたが、今後は、住民の方々の力をお借りして、多様なサービスを提供していきながら、要介護度を上げないような施策を進めていければと考えております。

ご質問いただきましたことについては、今後、ふくし総合支援課と協議して進めていければと考えております。この点も含めて、少し整理させていただきまして、分かりやすい資料を作成してあらためてご報告させていただければと思います。

(会長) 今回の資料は、あまり認知症を想定してされていないというものでよろしいでしょうか。この資料は、運動して認知症にならないように予防していくという趣旨で作られたものと理解してよろしいでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(委員) 現在、アンケート調査を集計中とのことですが、この調査は、今後、生活援助サービスをNPOやボランティア団体等の介護事業所以外の団体に担ってもらうために実施しているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 総合事業での生活支援サービスについては、これまでどおり介護事業所にも従来のサービス水準で実施していただきながら、介護事業所以外のNPOやボランティア団体等による緩和したサービスも同時に提供していくこととなります。介護事業者には、従来のサービスの提供に加え、緩和したサービスの「サービスA」についても、関わっていただくことを考えております。

(委員) ゴミ捨てや買い物等の支援は、資格を持たないかたでもできると思いますが、このようなサービスを担っていただける団体等は、団地地区では様々な活動が進んでいるように聞いていますが、地域によって差があると思いますので、この点をどのように具現化していくこととなるのでしょうか。

(事務局) 先ほどご説明しました協議体において、そのような問題点も挙げられてくると思います。次回の協議会の会議の中では、委員の方が持つ、様々な課題を議論していただき、このような問題も協議体の中で解決方法を検討していただくことを考えております。

(委員) 総合事業の開始は、平成29年度の4月からということですから、NPO等の団体による事業提供も事業開始と同時に具体的にスタートさせていくことになるのでしょうか。

(事務局) 事業開始当初から、どの程度そのようなサービスをスタートできるかは未知数ですが、前向きに進めていきながら、提供できるものから進めていきたいと考えております。

(会長) よろしいでしょうか。他に質問はございますか。

(委員) 現在、調査中のアンケートの結果については、この会議でも報告いただけるのでしょうか。

(事務局) 現在、集計作業中でございますので、次回の会議にご報告させていただきたいと思っております。

(委員) もう1点ですが、この総合事業は、地域包括ケアとの関係性はどのように位置付けられているのでしょうか。

(事務局) 地域包括ケアの中で、医療と介護の連携等の様々事業がありますが、地域包括ケア会議に参加させていただく中で、市民の目線での課題や発掘した社会資源などを提案させていただき、専門職の方々に情報を広げていくという考えでございます。

(委員) 地域包括ケア会議は、日常生活圏域ごとに設置しているのでしょうか。日常生活圏域との関連はいかがですか。

(事務局) このことについては、ふくし総合支援課と長寿いきがい課の2課で関わっていますので、今後検討、協議していく予定でございます。

(委員) そうしますと、将来的には地域包括ケアシステムの中に総合事業が位置付けられるということでしょうか。

(事務局) 地域包括ケアについては、ふくし総合支援課が担当しており、日常生活支援総合事業を担当する長寿いきがい課では、今後、連携させていただいて、地域包括ケアの中に組み込んでいければと考えております。

(会長) この総合事業は、ヘルパー等の専門職は余り関係なく、NPOやボランティア等の一般の市民が主体となって進めていくということなののでしょうか。

(事務局) すべてNPOやボランティアに頼るということではありません。これまでどおりの介護事業所による従来と同様のサービスや介護事業所による緩和されたサービスも考えており、必ずしも市民によるサービスに一律任せるというわけではありません。

(会長) サービスを提供するときは、基本的に他人の家庭に入ることになりますよね。統括する人がなくて、各市民団体がそれぞれ別々に運営していくことでよいと考えているのでしょうか。

(事務局) 運営基準については、今後考えていく予定でございます。

(会長) 具体的なものが決まりましたら、また報告をお願いします。他にご質問はございます。なければ、ほかに報告事項はありますか。

(事務局) 地域包括支援センターの圏域変更の報告。

(会長) 他になければ、これにて終了とさせていただきます。本日はみなさま、長時間にわたってご協議いただきありがとうございました。

6. 事務連絡

7. 閉会